

みんなで学ぼう

### 安産教室

幸せな思い出とするために

お産はできるだけ軽く、安産で……とは、すべての妊婦さんの願い!

家族もまた、心からそれを祈っています。

#### 妊娠7か月未満コース

▷とき 毎月第4木曜日、午後1時30分～午後4時

▷ところ 母子センター

- ▷講習内容
- 妊娠中の栄養について
  - 補助動作実技(姿勢呼吸法、足の運動、就寝時の運動など)
  - スライド

#### 妊娠8か月コース

▷とき 毎月第3日曜日、午後1時30分～午後4時

▷ところ 母子センター

- ▷講習内容
- スライド
  - 補助動作実技(マッサージ法、圧迫法、シムスの体位、お産のしくみ、陣痛など)
  - お産の準備

#### 妊娠9か月コース

▷とき 毎月第4日曜日、午後1時30分～午後4時

▷ところ 母子センター

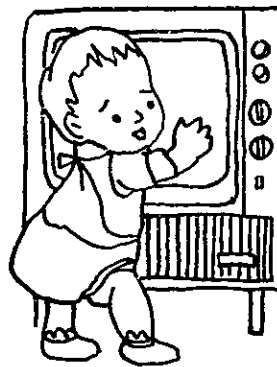
- ▷講習内容
- お産のリハーサル(陣痛、呼吸法、分娩台での実技と心がまえ)
  - 産じょく、もく浴

【問い合わせ】保健指導係(☎21119209)

乳幼児にとって家庭は、人生の最初の学校。担当の先生がお母さんで校長先生がお父さん、兄弟がいればそれはお友だち。

それだけに純真な愛情がみちあふれている家庭の教育が一番大切。子どもがすこやかに成人して行くためにも……。

【受講者】乳幼児を持つお母さん(学習会には、お子さん連れでもかまいません)



学習は下記の内容で実施する予定ですが変更もあります。

知ってほしい育児の心得  
あなたのための  
乳幼児学級

【ところ】公民館研修室  
【費用】無料(ただし、学級生が直接使用する教材費は個人負担)  
【講師】小児科医師 大学教授 幼児教育専門家を予定  
【問い合わせ】社教指導係(☎3171)

実施月日	学習主題	学習内容
9月26日(日) 1.30~4.00	環境と成長	○乳幼児をとりまく環境の功罪について
10月24日(日) 1.30~4.00	健康なからだ	○乳幼児のからだについて ○乳幼児のかかりやすい病気と対策について
11月14日(日) 1.30~4.00	ことばのしつけ	○ことばはどんな役割をもっているか ○親がこどもに与えることばの影響について
12月5日(日) 1.00~3.00	遊びと成長	○遊びとこどもの成長について ○こどもに与えるおもちゃの功罪について
1月23日(日) 1.30~4.00	知性と情操	○すぐれたこどもに育てるために ○豊かな情操の育て方について
2月27日(日) 1.30~4.00	学習をふりかえって (閉級式)	○これからのこどもの育つ方向について ○学ぼうとする母親の態度について

# 国民年金が改正



国民年金は、年々、その内容が改善されてきています。今年も、法律が改正され一段と充実した制度になりました。

主な改善内容は、別表のとおりです。

区分	おもな改善事項	
拠 出 年 金	1. 年金額の引き上げ(51.9 実施) ア. 保険料納付期間1か月につき800円で計算されているものを1,300円に、また、昭5.4.1以前に生まれた人に加算される優遇分1か月300円が500円に。 (月額) 25年年金 28,300円 → 32,500円 10年年金 17,688円 → 20,500円 5年年金 13,000円 → 15,000円	
	イ. 障害年金(最低保障額) 1 級 35,375円 → 41,250円 2 級 28,300円 → 33,000円	
	ウ. 母子、準母子、遺児の各年金 28,300円 → 33,000円	
	エ. その他 母子年金の加算額や死亡一時金の引き上げ	
	2. 保険料の引き上げ(52.4 実施) 定額保険料 1,400円 → 2,200円	
	3. その他 障害・遺児年金の通算制度の創設、障害年金の廃疾認定日の短縮、国庫負担時期の変更	
	福 祉 年 金	1. 年金額の引き上げ(51.10 実施) ア. 老齢福祉年金 12,000円 → 13,500円 イ. 障害福祉年金 1 級 18,000円 → 20,300円 2 級 12,000円 → 13,500円 ウ. 母子、準母子福祉年金 15,600円 → 17,600円
		2. その他 本人所得、公的年金との併給など、支給制限の緩和が図られるほか、母子、準母子年金の加算額の引き上げなど…… なお、扶養義務者などの所得制限については50年度の限度額がそのまますえ置き……
		▽ 願書受け付け 九月十日までに県庁内・教育委員会へ。 なお、詳しいことは学事係(☎3171)へ。

生活の苦しい人は  
保険料の免除手続きを  
「失業して所得がない」「火災や風水害で被害を受けた」

家計が苦しい」などの事情で、国民年金の保険料を納めることが難しいと認められる人に、保険料を免除する仕組みがあります。免除を受けるには、手続きをしたらうで、基準にあてはまっているかどうかの審査を受けなければなりません。現在、来年三月までの免除申請を年金係で受け付け中です。希望する人は早目に手続きをすませてください。なお、詳しいことは年金係(☎2111)へ、おたずねください。

### あたたかい心

ご寄付ありがとうございます。

▷白根商工会青年部=三市中東地域ミニコロニー促進委員会へ建設資金として10万円。

▷東北電力白根営業所=防犯灯12基を市へ。

### 義務教育者の 学力認定試験

小、中学校の義務教育を免除もしくは猶予された人を対象に行うもので、合格した人には、高校への入学資格が与えられます。

▽願書受け付け 九月十日までに県庁内・教育委員会へ。  
なお、詳しいことは学事係(☎3171)へ。

### 県警察官を募集

▽試験日 第一次(筆記) 十月三日。  
▽受験資格 昭和二十四年四月二日から昭和三十四年四月一日までに生まれ、高校卒業程度の学力を持つ男子。  
▽採用予定人員 約六十人。  
▽申し込み(問い合わせ) 九月二十五日までに白根警察署か近くの駐在所へ。